

制定：2007年10月

リンク規約（協会ロゴ）（ver.1）

1. 一般社団法人テレコムサービス協会（以下「当協会」といいます。）は、会員等に対し、本規約に記載する条件を充足することを約束する同意書の提出を条件として、会員等のホームページにおいて当協会のロゴを掲載し、当協会ホームページのトップページへのリンクをはることを承諾します。ただし、当協会は、この承諾によって、会員等に対し当協会を代理する権利、当協会名を当該掲載以外の広告宣伝に使用する権利、その他何らの権利を付与するものではありません。
2. 会員等は、会員等のホームページにおいて当協会のロゴを掲載する場合、会員等のホームページに次のようなコンテンツを掲載しないものとします。
 - (1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのあるもの
 - (2) プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのあるもの
 - (3) 差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損するもの
 - (4) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのあるもの
 - (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載するもの
 - (6) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘するもの
 - (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載するもの
 - (8) その他法令もしくは公序良俗に違反(売春、暴力、残虐等)し、または他者に不利益を与えるもの
 - (9) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長するもの（他のホームページへのリンクも含む）
3. 当協会は、会員等が当協会のロゴを掲載し、又は当協会へのリンクをはったことに関して何らかの問題や紛争が生じた場合、一切責任を免れるものとし、当該問題や紛争は一切会員等の責任と負担で解決されるものとし、会員等は当協会に一切迷惑を掛けないものとするを、会員等に対する承諾の条件とします。
4. 万一、会員等が会員資格を喪失し、若しくは前2項の承諾条件に違反したときは、当協会の承諾は効力を失うものとし、会員等は、速やかに会員等のホームページから当協会のロゴを抹消し、リンクを解消するものとします。また、当協会は、30日前までの書面による通知をもって、承諾を将来にむかって撤回することができ、その場合、会員等は、会員等のホームページから当協会のロゴを抹消し、リンクを解消するものとします。

5. この規約は、当協会の幹事会の決定により随時変更することができるものとし、その場合、当協会は、速やかに新たな規約を会員等に示すものとします。

以上

一般社団法人テレコムサービス協会 御中

同意書

当社は、一般社団法人テレコムサービス協会のロゴを当社のホームページに掲載し、貴協会とリンクをはるにあたり、貴協会のリンク規約に同意します。

以上

年 月 日

住所

法人名

責任者（役職）
（氏名）

印